



STANDARD

2024年9月24日

各位

会社名 株式会社エヌジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 福田 尚弘
(STANDARD・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一
電話 03-5418-8128

シンジケートローン契約の変更契約の締結による「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の解消に関するお知らせ

当社は、本日2024年9月24日付にて、シンジケートローン契約の変更契約を締結いたしました。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消したと判断したことから、2024年9月25日に提出予定である有価証券報告書において、「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2024年8月9日に発表した2024年6月期決算短信〔日本基準〕(連結)において「継続企業の前提に関する注記」に記載したとおり、当該連結会計年度の業績は、営業利益102百万円計上し、黒字転換を果たし、また、金融負債1,100百万円に対し、現金及び預金1,693百万円と手元資金が増加している一方で、当該発表時点では、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失を計上し、財務制限条項に抵触したことから、シンジケート団から追加融資を受けられず、直近の短期借入金の更新期間が半年となるなど、今後の業績改善による取引規模の拡大に伴う運転資金の増加等を勘案しますと、十分な手元資金を確保できているとは言えない状況にあったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在し、かつ継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして継続企業の前提に関する注記を付しておりました。

今般、シンジケート団との協議を続けてまいりました結果、本日2024年9月24日付にて、シンジケートローン契約に関して、2024年9月末に期日を迎える予定であった短期借入金を増額するとともに借入期間を1年に延ばす借換え及び財務制限条項の緩和をする変更契約を締結いたしました。

変更の主な内容は、シンジケートローン契約による借入のうちトランシェB(借入金残高463百万円、満期日2024年9月30日)の返済と併せて、新たに借入期間を1年とし、借入金額を増額したトランシェD(借入金額525百万円、実行日2024年9月30日、満期日2025年9月30日)を組成するとともに、シンジケートローン契約における財務制限条項の変更(純資産の部の合計金額

の維持基準の起点とする事業年度末日を「2019年3月期末日」から「2023年6月期末日」に変更)をするものであります。

これにより手元資金を十分確保できる状況になったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消したと判断し、2024年9月25日に提出予定である有価証券報告書において、「継続企業の前提に関する重要事象等」及び「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主の皆様、取引先をはじめとするステークホルダーの皆様には、大変ご心配をおかけしましたが、今後も更なる事業収支の改善と財務基盤の安定化に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上